

## 国内初、官民共同で民間事業者向けデジタル本人確認ガイドラインを策定し OpenID ファウンデーション・ジャパンから公開

デジタルハイブリッドのトッパン・フォームズ株式会社（以下トッパンフォームズ）は、一般社団法人 OpenID ファウンデーション・ジャパン（代表理事 富士榮 尚寛、以下 OI DF-J）の会員企業である民間事業者 10 社\*がデジタル庁と連携して国内で初となる民間事業者向けデジタル本人確認ガイドライン（以下本ガイドライン）を策定し、本日 OI DF-J から公開することをお知らせします。

※伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、株式会社ジェーシービー、セコム株式会社、ソフトバンク株式会社、デロイト トーマツ サイバー合同会社、トッパン・フォームズ株式会社、株式会社 TRUSTDOCK、株式会社 Liquid（五十音順）

オンラインサービスの普及やデジタル化の進展により、法令などで本人確認が求められていない幅広いサービスにおいて自主的な本人確認の導入が拡大している背景を受け、デジタル本人確認の理解・普及を推進し、導入・選択の拠り所となる横断的な指針の策定を目的に OI DF-J の会員企業 10 社が「本人確認ガイドラインタスクフォース」を設置。デジタル庁をはじめとした各省庁と連携しながら内容の議論・検討を重ね、本ガイドラインを策定しました。本人確認の導入・選択に関する基礎知識や特徴の整理、最新動向をガイドラインとしてまとめることで、さまざまな民間事業者が自社サービスに最適な本人確認手法を選択するために本ガイドラインを活用することができます。

民間事業者向けデジタル本人確認ガイドラインは、以下 OI DF-J のお知らせからご覧ください。  
URL : <https://www.openid.or.jp/news/2023/03/kycwg.html>

### 【背景】

多くのサービス、取引は法令などで本人確認が求められておらず、銀行やクレジットカードなどの金融サービスや携帯電話といった法令で本人確認に関する定めがあるサービスにおいても、本人確認の対象となる取引は一部に限定されています。

近年では幅広いサービスにおいて、デジタル技術を活用した本人確認が自主的に導入されていますが、法令などで本人確認の定めのないサービスを提供している事業者は、ルールやガイドラインが存在していなかったため対応すべき本人確認やその手法が明確ではなく、厳格な本人確認手法を選択する過剰対応や、本人確認の導入を断念することによる不正リスク発生といった社会的な課題がありました。

【今後の展開】

OIDF-J、「本人確認ガイドラインタスクフォース」およびトッパンフォームズは、今後もテクノロジー、社会情勢の変化や皆さまからのご意見などを踏まえ、本ガイドラインを更新していくことで、デジタル本人確認の理解・普及のさらなる拡大に貢献し、安心・安全なデジタル社会の実現に貢献して参ります。

以上

※ 「デジタルハイブリッド」は、トッパン・フォームズ株式会社の登録商標です。

※ その他記載された製品名などは各社の登録商標あるいは商標です。

※ 記載された内容は発表日現在のものです。その後予告なしに変更されることがあります。

本ニュースリリースに関するお問い合わせ先

トッパン・フォームズ株式会社 経営企画本部広報部 TEL:03-6253-5730

【参考情報】

■一般社団法人 OpenID ファウンデーション・ジャパンについて

団 体 名：一般社団法人 OpenID ファウンデーション・ジャパン

事務局所在地：東京都千代田区大手町1丁目7番2号 東京サンケイビル 27 階

設 立：2008 年 10 月 1 日

代 表 者：富士榮 尚寛

事 業 内 容：インターネットにおけるユーザー認証技術である「OpenID」技術の国際化を支援するため、日本国内において「OpenID」技術を普及、啓発し、もって社員ならび会員に共有する利益を図ることを目的とするとともに、その目的に資するため、事業を行う。

U R L：<https://www.openid.or.jp/>